

[第6章] 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、思想を培うこと、心身を養うこと、知能を磨くこと、未来に向けて自身の希望をもって成長していくことを建学の精神としている。この精神の下、「学生一人ひとりの素質を伸ばす支援をすることで、個性ある多様な人材を社会に送り出すこと」を教育の理念としている (F-1 p. 3)。

また、中期目標として「学生支援」の項目を立て、「手厚い学生支援により退学・除籍者数を低減する」を目標に挙げ、全学的に学生支援に取り組んでいる (F-2)。

学部学科では各年次・クラスごとに「指導教員」がおり、各学期初めのガイダンスや学修のほか、学生が抱える様々な問題や諸手続きの相談・助言を行なっている。また、学科教員は「オフィス・アワー」を開設 (清水校舎を除く) しており、学生は当該の時間、予約なしに学修・友人関係・経済的問題など、教員に相談できる環境を整えている。なお、授業時間やオフィス・アワー以外の時間で教員と連絡を取りたい場合には、学部やセンターの事務室、教務課 (教学課) が取次ぎを行なっている (F-3～10)。

キャリア支援については、「学生への就職支援・指導も教育の一環」と位置づけ、学生が自ら望むキャリアを切り拓くための相談や指導を行なっている (F-11、12 p. 9)。

また、健康推進センターにおいては「学生が直面する問題を学生の立場に立って考え、学生が自らの力で歩むよう手助けをすることを基本姿勢」として、「健全な学生生活を目指して、心身に關わる相談について可能な限りの支援を行うだけでなく、積極的に支援する」ことを方針に、学生及び教職員の健康維持・増進を推進している (F-13、14 p. 1)。

経済的支援については、学校法人東海大学奨学金規程第1条に、「修学の熱意があり、経済的援助を行うことによって将来世界文化の創造発展に寄与する有為な人材と認められる者に対し奨学金を給付又は貸与し、有為な人材育成に資すること」(F-15)と規定し、この方針のもと、各種の奨学金を提供している。私費外国人留学生に対しては、学校法人東海大学私費外国人留学生授業料減免規程第1条で「将来世界文化の創造発展に寄与する有意な人材育成に資すること」(F-16)と規定している。「地震・台風等の大規模な自然災害等により被災し、経済的に修学困難な状況となった学生に対する支援」のための学校法人東海大学大規模自然災害等被災学生支援規程を整備している (F-17)。

また、本学では、「理想的な教育体制を推進していくためには、保護者との相互理解と協力関係が不可欠である」との考えから、保護者と大学をつなぐ「東海大学後援会」を組織し、保護者と協力して学生を支援する体制をとっている。年1回 (毎年9月に全国各地で実施)、全国50地区、海外1地区で「各地区後援会総会」を開催し (F-18 p. 35)、保護者に対して、大学の教育、研究、就職、課外活動などの状況を説明するとともに、学生の成績表をもとに個人面談を開催している。

第6章 学生支援

障がいを持つ学生に関する取組みの基本方針

1. 本学の全ての教職員及び学生は、障がいを理由とする修学上の差別の解消に取り組むとともに、障がい学生が、障がいのない学生と平等に教育研究、課外活動等に参加できるよう機会の確保に努めます。
2. 本学は、共生社会の形成に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての教職員及び学生が、相互理解と尊重の精神を培うための教育環境の整備に努めます。
3. 本学は、障がいの有無にかかわらず、すべての学生が、社会で活躍できる人材に成長できるよう支援に努めます。

の3つの方針を掲げている。(F-19)

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学修に関する相談は、各学部学科の指導教員や教務委員、あるいは 教学（務）課が窓口となって受けている。

本学はGPA制度を導入しており、各セメスターでの最低修得単位数とGPAを指標とした学習指導対象者については、各セメスターの始めに学生課あるいは教学課から連絡し、指導教員は面接の上、指導し、継続的な学修に向けて助言を行なっている。さらに、成績が不良である等の事項を保護者に通知し、各地区後援会総会では教員が出向いて、ご父母と面談するなど、丁寧な指導を行なっている（F-20 p.21）。

通常の学修に補習が必要な学生について、特に学生数の多い湘南校舎ではE-NAVI（英語の学修についてのサポート）やS-NAVI（数学・物理・化学など理系の学修についてのサポート）（F-21）により、個別指導を行っている。その他、九州キャンパスでは、学修支援ルーム「あつそ〜!?!」、清水キャンパスには、「相談室相談窓口」、札幌キャンパスでは、「学習相談室」などで学生の学習相談にあたっている。（F-18 p.8）

また、学生が留学、休学、退学、卒業延期等をしようとする場合には、各学部及び各研究科の指導教員が面談（F-20）の上、手続きを行い、決定後は教授会等で審議される。

障がいを持つ学生については、各校舎に相談窓口を設けた上で、教学（務）課・学生課・健康推進室と対象となる学生が所属する学部教職員が協力しながら対応している。一方、聴覚に障がいを持つ学生に対しては学生サークルや外部のノートテイクを手配して支援している。その他各人の状況を詳細にヒアリングし、それぞれの状況に応じ対応している（F-19）。しかし、校舎内が、未だ完全なバリアフリーではないことから各所の改修が必要である。

奨学金については、本学独自の奨学金として、全学生が公募対象となるものが7種（学部、自己研鑽、建学記念、大学院、勤労、応急、キャンパス間留学）ある。その他、選抜により給付される奨学金も7種以上（スポーツ、国際交流、留学生特別、留学生、松前重義留学生、航空操縦学専攻留学、入学試験成績優秀者など）あり、全体でのべ2,460名（F-22 pp.46-47）の学生が奨学金を受けている。さらに、多くの学生は「日本学生支援機構奨学金(10,526名が利用)」や地方公共団体・民間の財団等による奨学金（給付・貸与）等の多種多様な奨学制度を受けている。一方で、より多くの学生の学修並びに生活支援のため、新たな奨学制度を検討している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

各学生へは、随時「キャンパスライフエンジン」を通じて、各種の情報提供がなされている。また、2009年から学生の履修・出席状況、成績、課外活動などの情報のほか、学修・進路・生活指導などの指導状況を記録した情報を入力・検索できる「学生支援システム」が導入された。2015年度には、閲覧利用率が68%となり、教職員間での情報共有が進められている(F-23)。

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮のために、様々な支援及び啓発活動を実施している。窓口は、教学(務)課及び学生課と健康推進室などである。特に、学生数の多い湘南校舎のCLIC(Campus Life Information Center: 学生課)は、学生からのすべての相談を受けている(F-24 p. 17)。以下には、各種の具体的な支援内容について示す。

①学生健康保険互助組合

健康保持及び増進を図り、かつその疾病負傷につき相互に救済し、もって学生の福利に寄与することを目的とし、学内に学生健康保険互助組合を置いている(F-24 p. 118)。

②健康推進センター健康推進室

定期健康診断ならびに医師による心身両面についての相談と応急処置を行っている。また、カウンセラーや臨床心理士を配し、心理的な相談にも応じている(F-13)。

③防災について

すべての学生には入学時にキャンパスガイド(F-24 pp. 69-106、F-25 pp. 8-9, 20、F-26 pp. 63-79、F-27 pp. 51-58、F-28 pp. 15-19、F-29 pp. 67-75、F-30 pp. 79-92)を配布し、その中の「危機管理」の項で災害時の対応や防災についての情報を示し、災害等への備えについて周知を図っている。

また、災害時の緊急対策として「安否確認システム」を導入し、学生の安否をいち早く確認し、迅速に対応する体制をとっている(F-31)。

④薬物乱用防止について

本学は、薬物乱用防止の啓発のために、学生に対しリーフレット(F-32)の配布や警察官を招いての説明(F-33)を行っている。

⑤法律相談について

最も学生数の多い湘南キャンパスでは、学生が種々のトラブルに巻き込まれ、法律的なアドバイスを必要とする場合に、弁護士が原則として月1回その相談に応じている。その旨は、キャンパスガイド(F-24 p. 17)等で周知している。

⑥課外活動について

課外活動は、キャンパス創造委員会、オリエンテーション実行委員会、建学祭実行委員会、各クラブやサークルが所属する学生会を中心に、自主的な活動を行っている(F-34 資料編 3-(4) 学生生活動 pp. 148-171)。また、312団体(学生11,229名・全校舎)を公認団体として位置づけている(F-35)。これら課外活動の管理・指導は、各団体の部長教員や指導者のほか、教学課・学生課が行なっている。

さらに、本学ではハラスメント防止対策として、「東海大学ハラスメント防止人権委員会」(F-36)を設置し、ハラスメントに関する相談、調査、調停、仲裁を行っている。(F-37) また、ハラスメント防止については、毎年、教職員及び学生に対しパンフレット(F-38)を配布している。

第6章 学生支援

これらの学生支援に関する各情報はキャンパスライフエンジンを通じて、各学生に配信されている。

以上のような学生支援に対し、卒業時に学生生活の満足度調査として実施している「卒業にあたってのアンケート」(F-39) (2015年度回答率 89.4%) では、本学の満足度のほか、大学の支援(教職員による支援、情報提供など)と施設・設備について役に立ったかを問うた10項目についてその結果、大学の支援についての7項目について、「役に立った」とする回答が2012年度(回答率 76.8%) では43%~62%であったのに対し、年々上昇し2015年度では65%~80%と17~22ポイントアップしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、「学生への就職支援・指導も教育の一環」ととらえ、就職・進学を含む進路支援体制としてキャリア就職センター、資格教育課を設置し、各学部学科及び研究科と連携しながら、学生のキャリア支援を行なっている。

キャリア就職センターでは、広義のキャリア教育と短期決戦の就職活動対策の両輪で多様な学生の将来設計に対応すべく施策及び相談窓口を整えている。キャリア教育としては、自己形成科目に設置した「キャリア設計」「キャリア形成」を軸に多様な講座・研究会を開催(公務員講座等各種資格取得のための補助教育講座を含む)(F-40)、また独自のインターンシップ制度(F-41)を設けるなど、本格的な就職活動開始前の就労体験を通じた学びを促している。また就職活動開始後は、学内合同企業説明会など選択の機会を数多く設け、きめ細やかな相談対応ができる体制を整えている。各学部等においては、就職担当教員がキャリア就職センターと連携し、学部学科の教育特性に合わせた支援を展開している。(F-42)

教職・学芸員・司書課程に対応する課程資格教育センターが、授業等の教育・養成課程の運用(実習等を含む)に加え、資格に応じた職域に関わる試験の指導や相談にあたり、資格教育課では当該資格に関する事務手続きを担当することで、学生の各資格の取得を支援している。

加えて、家庭での学生のキャリアデザインに対する理解促進のために、冊子「キャリア・サポートガイド」(F-12)を作成、春季の各地区近況報告会、夏季の各地区後援会(保護者会)において説明会・相談会なども開催している。(F-43)

以上のように、大学全体として総合的な学生支援体制を実現している。

2. 点検・評価

<基準6の充足状況>

学生(学部生・大学院生)に対する修学支援及び生活支援は、学則(F-44)、学修に関する規則(F-45)、学生生活に関する規則(F-46)のほか、各種奨学金に関する規程、個人情報保護、ハラスメント、健康推進などに関わる規則や規程によって明確にしている。これらをもとに、学生支援を担当する部署は、主に教学部教学(務)課並びに学生課、あるいは健康推進室であり、学生の学修と生活に関する支援を行なっている。

就職支援についても、キャリア就職センターが中心となり、学部と連携して学生の進路志望や就職活動の結果を的確に把握し、学生自らが望むキャリアを切り拓くための相談や指導を行なっ

ている。

① 効果が上がっている事項

「学修支援システム」の利用により、学生情報を確認・共有することができ、支援に役立っている。

就職活動状況の把握については、精度が高まっており、就職希望者を母数とした就職決定率は100%に接近している（平成27年度は97.8%）。(F-12 p.3)

② 改善すべき事項

学生生活の支援については、SNSの誤用（F-47）、薬物や暴力行為（F-48）などの防止に関する啓発活動がポスターの掲示やパンフレットの配布などにとどまっている。（F-32、47、48）

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

「学生支援システム」の「指導・相談記録」の利用率をさらに向上させてより細やかな指導に役立てるよう、記録部分に関するマニュアルを再度配布した（F-23）。

② 改善すべき事項

学生生活の支援については、SNSの誤用、薬物や暴力行為などの防止に関する啓発活動について、従来のパンフレットの配布などに加えて、ガイダンスなどでも確実に周知するなど、より積極的に行う。

就職支援については、よりきめ細かい相談・指導体制を築くべく、支援情報の電子化、カウンセリング体制の充実を図っていく。

4. 根拠資料

- F-1 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2017（大学案内） p.3 抜粋
- F-2 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）（既出A-11）
- F-3 オフィス・アワー制度 実態調査結果表及び後援会サポート保護者向け抜粋（既出D-③-7）
- F-4 オフィス・アワー制度（湘南キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-8）
- F-5 2016年度 観光学部 オフィス・アワー一覧表（代々木校舎）（既出D-③-9）
- F-6 オフィス・アワー制度（高輪校舎キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-10）
- F-7 先生に会いたいときは（清水キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-13）
- F-8 指導教員・懇話会教員（伊勢原校舎キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-14）
- F-9 オフィス・アワー制度（九州キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-11）
- F-10 オフィス・アワー制度（札幌キャンパスガイド抜粋）（既出D-③-12）
- F-11 東海大学オフィシャルサイト キャリア就職センター所長 挨拶

第6章 学生支援

<http://www.u-tokai.ac.jp/career/student/greeting/>

F-12 キャリア・サポートガイド 2016

F-13 東海大学オフィシャルサイト 学生相談窓口

http://www.u-tokai.ac.jp/campus_life/support/consultation/

F-14 東海大学医療技術短期大学在宅看護学健康関連施設実習資料（全体）

F-15 学校法人東海大学奨学金規程

F-16 学校法人東海大学私費外国人留学生授業料減免規程

F-17 学校法人東海大学大規模自然災害等被災学生支援規程

F-18 TOKAI Vol.178

F-19 東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて（既出E-25）

<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activities/support.html>

F-20 教員ハンドブック 学生の各種届出への指導・助言・承認

F-21 教育支援センターホームページ 学習支援室

<http://www.esc.u-tokai.ac.jp/1.gakushuushien.html>

F-22 東海大学 TOKAI UNIVEERSITY GUIDE BOOK 2016（大学案内）抜粋

F-23 学生支援システムの活用について

F-24 Campus Guide 2016 湘南キャンパス

F-25 Campus Guide 2016 代々木キャンパス（防災対応抜粋）

F-26 Campus Guide 2016 高輪キャンパス（防災対応抜粋）

F-27 Campus Guide 2016 清水キャンパス（防災対応抜粋）

F-28 Campus Guide 2016 伊勢原キャンパス（防災対応抜粋）

F-29 CampusGuide2016 熊本・阿蘇キャンパス（防災対応抜粋）

F-30 CampusGuide2016 札幌キャンパス（防災対応抜粋）

F-31 安否確認システム（全校舎共通）

F-32 厚生労働省 薬物乱用防止パンフレット

F-33 学生生活 安心・安全ガイダンス冊子

F-34 東海大学教育研究年報 2014（既出A-19）

F-35 全校舎クラブ一覧 【実地調査時閲覧資料】

F-36 東海大学ハラスメント防止人権委員会規程

F-37 東海大学ハラスメント相談窓口に関する規則

F-38 STOPハラスメント 2016

F-39 2015年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果 別紙3

F-40 東海大学オフィシャルサイト キャリア支援センター キャリア支援プログラム 行事・講座一覧

http://www.u-tokai.ac.jp/career/center/program/event_lecture/

F-41 東海大学オフィシャルサイト 東海 JOB-LEAGUE

http://www.u-tokai.ac.jp/career/student/internship/job_league/

F-42 東海大学就職委員会規程

第6章 学生支援

- F-43 キャリア説明会次第
- F-44 東海大学学則（既出 A-5）
- F-45 東海大学学修に関する規則（既出 D-③-2）
- F-46 東海大学学生生活に関する規則
- F-47 ソーシャルメディア活用ガイドライン
- F-48 STOP 暴力

第6章 学生支援